# 健康保険委員だより



2025.3 Vol.39

協会けんぽ茨城支部では、健康経営®に取り組む事業所を「健康づくり推進事業所」 として認定し、企業の健康づくりをサポートしています!

従業員の健康は重要な経営資源です。

まずは、「健康づくり推進事業所」に宣言(申し込み)することからはじめてみましょう。

認定事業所数(令和7年2月末時点)

1,793社

が健康づくり宣言を しています!!

## 令和7年度 保険料率のお知らせ

令和7年3月分(4月納付分)から保険料率は次のとおり改正されます。

健康保険料率

介護保険料率

9.66% → **9.67%** (令和6年度から+0.01%)



1.60% → **1.59%** 

(令和6年度から▲0.01%)



※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。 ※変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分(4月納付分)から適用されます。

> 各都道府県の健康保険料率は、地域の医療費水準に基づいて算出されています。 医療費の上昇を抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることにつながります。

#### 【医療費の上昇を抑えるために皆さまにお願いしたい取組】

- ① 年に一回健診を受けること
- ② 保健指導の利用や医療機関への早期受診で重症化を防ぐこと
- ③ 会社全体で健康づくりに取り組むこと(健康宣言)

など

今年度は多くの事業所様にご協力いただき、

「550社」 健康づくり推進事業所に認定させていただくことができました。(2月末時点)

### **こんな風に思っていませんか?**

🦻 健康宣言するのはハードルが高い・・・

3 従業員が少ないからいいや・・・

> 仕事が増えそう・・・



目標を記載する項目がありますが、

現状を踏まえて決めてOK!

できる範囲内の目標を決めていただきますので、

従業員の人数や仕事量の増加などは関係ありません!

協会けんぽがサポートさせていただきますので、ご安心ください。 まずは宣言することから始めてみましょう!

健康づくり推進事業所宣言書の申し込みは裏面をご確認ください。



(すでに宣言されている事業所様につきましては、無料の特典を活用しながら、日々の健康づくりに取り組んでください。)

全国健康保険協会茨城支部長

当社は、社員が心身とも元気に働ける会社を目指し、下記の項目について

取り組ん	でいくことを宣言	します。
【共通項目	]	
*	これまでの事業所の受診率なは健診は全職員に受けさせるのだ	<b>※実施することを目指します</b> から、無理のない範囲で目標数値を設定してください。 だから、目標数値は毎年100%実施する していなかったから、今年度は80%を目指す
例	これまでの事業所の実施率がまた、現在該当者がいない場は 該当者はいないが、特定保健指 30%しか実施できていないので	施率を %以上にすることを目指しますから、無理のない範囲で目標数値を設定してください。合は、該当者が出た時を想定して設定してください。導も大事だから、健診同様100%実施を目指すで、まずは倍の60%実施することを目指す
	主康づくりに関する は協会けんぽのメールマガジンを協会けんぽ発行の広報誌を掲売	
【選択項目	1	
_	つ以上チェックを入れてくだる。 メンタルヘルス 例:相談器	
令和 :	年 月 日	事業所住所
		事業所名
		事業主氏名
		電話番号
※健康づくり∄ □ 同意しま		れたことについて協会けんぽ茨城支部のホームページに公表することに
協会けんほ	<b>茨城支部との窓口になって</b>	「いただける方(事業主様または労務管理ご担当者さま)をご登録願います
下記の者は協会	けんぽ茨城支部との窓口(健康保隆	後委員)として登録し、協会けんぽ茨城支部からの情報を受け取り、他の社員に情報提供いたします
	保険証の記号・番号 (保険証のお名前の上)	記号 番号
	所属•役職名	
ご担当者さま	担当者名(健康保険委員名)	
	連絡先(電話番号)	電話 一 一 (內線)
	メールアドレス ※月1回メールマガジンを 配信します	@

お申込みは郵送または FAX 029-303-2100 で受付しております。 R7.3 季



全国健康保険協会 茨城支部 協会けんぽ

マイムビル9階

〒310-8502

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/

水戸市宮町1-2-4 ☎029-303-1500(代表)

協会けんぽ 茨城